

課題 → 対応策

(1) 在宅医療・介護連携事業に関する再確認と委員間の意見交換

「検討委員会委員」「行政担当者」「地域包括支援センター職員」等の関係者の事業の認識に対するばらつきがある。

関係者の事業の理解の底上げと共通理解を図るため、「講話」を開催し、講話後に担当者間の顔合わせをする。

(2) 検討委員会委員の構成及び委嘱

- ・推進体制の強化
- ・検討委員会委員の多角化

次の者を検討委員会委員に加える。
 ・「在宅療養において積極的役割を担う医療機関」の医師
 ・ケアマネジャー連絡協議会推薦委員

(3) あきる野市医療・介護地域連携支援センターの運営

センター事務員が不在

当面の間、事務員は不在としつつ、ホームページ及び電話の相談機能に関わるセンター事業運営の契約は維持する。

具体的な進め方

(1) 「第1回検討委員会」兼「講話」の開催

検討委員会委員等に対する講話を講師派遣により実施する。

講師候補：国の調査分析事業で受託実績のある企業と調整中
 ⇒ 講話後、地域の顔が見える関係づくりを目的に懇親会を開催。

(2) 検討委員会委員の選出

講話の開催日までに、左記の対応策の視点で、委員の打診と委嘱手続きを完了する。

(3) 医師会との委託契約の締結

センター機能の維持及び今後の展開に向けた引き継ぎ業務が発生することから、事務員経費以外の事業実施経費（検討委員会開催経費、ホームページ運営保守等センター維持管理経費）を算出し、1年間の委託契約を締結する。

※契約締結済み

※事務職員の採用に至った場合には、契約変更をする。

スケジュール

	5月	6月	7月
	①委員委嘱事前調整	①事業の方向性まとめ・講話の企画 ・内容調整	①講話の開催調整・案内
	②講話・懇親会検討	②19日の介護保険推進委員会へ 検討状況等の中間報告	

→ 講話；9月以降開催予定